

公共事業再評価調書

整理番号 H16 - 3

担当部課室名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017 - 734 - 9554	
		E-MAIL	NOSONSEIBIKA @ags.pref.aomori.jp	

再評価実施要件	未着工	長期継続 (5年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	-------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	県営緊急農地集積ほ場整備事業		地区名等	相内	市町村名	市浦村	
事業方法	国庫補助 県単独		財源・負担区分	国50.0% 県37.5% 市町村7.5% その他5.0%			
採択年度	平成 11 年度 (用地着手 平成 13 年度 / 工事着手 平成 12 年度)						
終了予定年度	平成 18 年度 (平成 15 年 4 月計画変更 当初計画時 平成 15 年度)						
事業目的	本事業は、区画整理や暗渠排水及び客土等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上を図り、これを契機として担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。						
主な内容	区画整理工 A = 140.4ha、暗渠排水工 A = 140.4ha、客土工 A = 140.4ha						
事業費	採択時総事業費 2,340 百万円 (単位:百万円)						
		~13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~ 合計
	計 画	577	410	400	600	1,987	1,213 3,200
	(うち用地費)	(32)	(11)	(37)	(5)	(85)	(15) (100)
実 績	577	410	400	600	1,987	1,210 3,197	
(うち用地費)	(32)	(11)	(37)	(5)	(85)	(15) (100)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
			62.2 % [/]		100 % [/]	
			(85 %) [/]		(100 %) [/]	
	主要工種毎割合 (事業費)	区画整理工 (2,288百万円)	面積割合	96.9 %	面積割合	100 %
暗渠排水工 (201百万円)		面積割合	59.9 %	面積割合	100 %	
客土工 (201百万円)		面積割合	0 %	面積割合	100 %	
説明	16年度で区画整理工事を完了する予定で、暗渠排水、客土工及び農家に農地を配分する換地業務だけとなっており、ほぼ計画どおりに進捗している。					
問題点・解決見込み	本地区は従来より洪水の常習地帯であったが、ほ場整備事業と河川改良工事を同時施工することにより、水田の区画の整形と河川の蛇行解消が図られ、集落の防災機能が向上する。また、今後の工事についても関係機関と協議調整済みであり特に問題はない。					
事業効果発現状況	区画整理工事が実施済みの区域では既に大型農業機械による営農が行われ、平成15年度時点の担い手農家(15名)の地区内経営等農用地面積が事業実施前の46.3haから50.5haとなり4.2ha増加している。また、平成13年度本地区に隣接する実取地区ほ場整備事業を契機に担い手を中心としたしうら生産組合が設立されており、事業完了時には事業目標である担い手の経営等農用地面積87.2haを超えることが確実であると予想される。					

(2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>〔全国の評価〕</p> <p>国が平成14年12月3日に公表した「米政策改革大綱」では、地域の実情にあった産地づくりと担い手の育成などが重要な施策として位置づけられており、これらを積極的に推進するためにほ場整備事業は有効である。</p>	<p>〔県内の評価〕</p> <p>本県農業は県経済を支える基幹産業であることから、今後ともその振興に努める。県が平成15年12月に制定した青森県米づくり改革計画では、地域の担い手のさらなる育成や転作の本作化などを県の基本方針としており、ほ場整備事業はこれらを整備するための条件整備を行うもので今後の農業・農村の振興に有効である。</p>	
	当地区における評価	市浦村では、規模拡大や施設野菜を取り入れた複合経営を推進し意欲ある農家を中心に産地化を目指すため、農地の流動化の推進や労働力の省力化を図りながら、今後の農業の推進を目指すこととしており、ほ場整備事業は有効である。		
必要性	本地区の現況水田は、区画が不整形で小区画の上、耕作道も狭小で蛇行しており、水路は用排兼用の素掘り水路である。このような状況から、機械化作業及び資材の搬出入等の効率が悪く、道水路の維持管理に多大な労苦を強いられており、ほ場整備事業による基盤整備の必要性が高まっていた。			(a) · b
適時性	本地区のほ場整備事業は、3河川(一級河川相内川、山王川、桂川)の改修工事と同時施工であり、工事費用の節減、事業効果の早期発現、効率的な水田区画の整備が図られ、米政策改革大綱に対応していくため、ほ場整備を行い、担い手の育成と生産性向上に有効な手段である。			(a) · b
地元の推進体制等	計画変更時の同意率は99.2%(129人/130人)である。また、事業実施期間中も市浦村、農業改良普及センター等関係機関による指導助言を得てアンケート調査等により意見聴取を行うなど、合意形成を図り実施している。			(a) · b
効率性	本事業を実施することにより担い手への農地集積の増加、汎用化した水田では小麦等の転作作物本作化の推進が図られること、農業機械の協同利用等、農業構造の再編・強化に資するものとなっている。			

(3) 費用対効果分析の要因変化

A · B · C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 区画整理工	2,293 百万円	2,288 百万円	5 百万円
	(2) 暗渠排水工	221 百万円	201 百万円	20 百万円
	(3) 客土工	221 百万円	201 百万円	20 百万円
	(4) その他経費	625 百万円	667 百万円	42 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	3,360 百万円	3,357 百万円	3 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産向上効果	925 百万円	925 百万円	0 百万円
	(2) 農業経営向上効果	1,477 百万円	1,477 百万円	0 百万円
	(3) 生産基盤保全効果	1,093 百万円	1,093 百万円	0 百万円
	(4) 生活環境整備効果	13 百万円	13 百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	3,508 百万円	3,508 百万円	0 百万円
	B / C	1.04	1.04	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)
 農林水産省構造改善局長通達 (土地改良事業における経済効果の測定方法)
 【費用対効果分析における特記事項】
 事業費の一部に変更があるものの、総事業費及び事業量が変わらないためB / Cは変更なし。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

A · B · C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農道の敷砂利材料や構造物基礎材料として再生砕石を使用している。 農道の盛土材料は購入土を使用するにしていたが、現場で発生した土を調査し材料として適したものを使用している。 河川改良工事との同時施工により河川の掘削残土をほ場整備事業に流用したことから、経費の節減が図られている。 	a · b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施に当たっては、当該地区が一体的に整備できるよう受益農家の意向を反映し、地区の設定、区画計画、用排水計画等を総合的に検討しており妥当である。また、河川改良の工事との同時施工においても代替案はない。 	a · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

A · B · C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>受益者の同意率は99.2% (129人/130人)となっている。また、事業実施に当たっては事業説明会及びアンケート調査を行い、規模拡大・縮小の意向、作業受委託の意向等を把握している。工事期間中も受益者と定期的に打合せを行い、具体的な要望の把握に努めている。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>本地区の現況水田は小区画の上、不整形で耕作道も狭小で水路の維持管理に多大な支障をきたしていたため早期着工要望が強かった。また地区内を3河川が蛇行しているため、区画の整形、及び工事費節減の観点から河川改良工事との同時施工の要望があった。</p>	a · b
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への適合性】</p> <p>(1) 地域区分 <input type="text" value="Tn2b"/></p> <p>(2) 対応状況 <input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない</p> <p>【特記事項】</p> <p>工事実施に伴う泥水を地区周辺に排水しないよう留意し、河川掘削残土の有効利用を図るなど農村環境に影響を与えないよう配慮した。</p>	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない</p>	a · b
地域の立地特性	<p>本地区は、市浦村南部の3河川(相内川、桂川、山王川)の流域に展開しており、標高は6m～20mである。しかしながら、本地区の現況水田は不整形で区画が小さく、耕作道も狭小で機械化作業及び資材の搬出入等の作業効率が悪く、水路の維持管理に多大な支障をきたし農地流動化の大きな阻害要因となっている。</p>		

3 対応方針

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は地域の農業構造の再編・強化に果たす役割が大きいことから、地元要望を踏まえて平成18年度完成を目指して継続して実施する。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				